

# 防災庁の必要性、防災庁の目的・役割

## 【災害をめぐる状況】

- 気候変動により風水害が頻発化・激甚化
- 南海トラフ地震等の国難級の大規模災害の発生が切迫

## 【社会状況の変化】

- 災害形態の複雑化、分野や所管を超えた横断的課題増加
- インフラ・ライフラインの相互依存の拡大
- 発災してからは迅速・的確な対応が困難
- AI、IoT等デジタル技術の防災分野への活用可能性の拡大

## 【現状の課題】

- 少子高齢化等による社会全体の災害対応力の低下
- インフラ・ライフラインの老朽化、社会基盤サービスの縮小

### <行政の体制の課題>

- 政府は発災時は災害対応でパンク寸前、事前防災は中断
- 地方自治体のマンパワー等の逼迫、災害対応リソース不足
- 各実施主体の縦割りによる抜け・漏れ

## 産官学民一体での総力結集、事前の備えの加速が不可欠

### ●これまで幾度となく経験した災害

蓄積された経験と教訓を踏まえ、デジタル技術等を活かし、「事前防災」を徹底的に強化し、確実に災害を乗り越える

### ●今後発生する国難級の巨大災害

従来の制度や前提にとらわれず、被害の劇的的低減のための抜本的な防災戦略・戦術を再構築する

我が国の防災全体を俯瞰し、産官学民のあらゆる力をつなぎ合わせ、我が国にふさわしい**防災の在り方**を中長期的に**構想・実現**する「**司令塔**」となる組織が必要

防災庁は、「**国民の命と暮らしを守り抜く**」ことを究極の目的とし、以下の**司令塔機能**を担う

(1) 防災に関する基本的政策・**国家戦略の立案**

(2) 平時における徹底的な「事前防災」の**推進・加速の司令塔**

(3) 発災時から復旧・復興までの**災害対応の司令塔**

# 防災庁において特に強化すべき取組

## 防災の基本政策・国家戦略の立案機能と司令塔機能の強化

### 防災の基本政策・国家戦略の立案

- あらゆる事態を想定した上で、デジタル技術等を活用した起こり得る被害の先読みによる防災に関する基本的な政策、国家戦略の企画・立案機能の抜本的強化
- 経験した災害の中長期的、定期的な検証

### 徹底した事前防災の司令塔

- デジタル公共財を活用した地域レベルでの具体的なシミュレーションによる災害リスク評価、対策計画立案機能の強化
- 関係者による事前防災対策の抜け・漏れ把握、分野横断的な関係者間コーディネートや平時からの実施勧告等による事前防災の推進

### 発災時から復旧・復興までの災害対応の司令塔

- デジタル技術を活用した災害対策本部の運営や被害状況把握などの災害初動体制の構築
- 被災自治体のワンストップ窓口として、被災者のニーズを俯瞰的に把握
- 過去災害におけるノウハウを活かし、継続的・包括的な被災地支援体制を抜本的に強化

## 主な取組事項

### 迅速な被災者支援の実現

- スフィア基準等を踏まえた避難生活環境の抜本的改善
- 避難所運営等に係る訓練実施・標準化
- 専門性を有する民間企業、NPO等との連携

### デジタル防災技術の徹底活用（防災DX）

- 平時から復旧・復興までの各フェーズにおいて徹底的にデジタル技術を活用できる基盤構築・環境整備
- 防災DX人材の育成等デジタル防災技術活用体制構築

### 行動変容に向けた防災教育・普及啓発

- 行動変容につなげる産官学民連携での防災コミュニケーション
- デジタル技術を活用した災害の記録・課題・教訓の継承等

### 産官学民連携体制の強化

- 国・都道府県による自治体支援体制の強化
- 産官学民それぞれの災害対応力強化
- あらゆる関係者間の平時から顔の見える体制の構築

### 災害対応標準化・人材育成

- 産官学民の関係者共通の行動原則による対応手順の標準化
- 大学等と連携した人材育成・研修システムの構築

### 防災技術の研究開発

- 防災政策推進のための技術ニーズの把握・統合
- 関係機関連携による防災技術の研究開発・実装の推進

### 国際展開

- 防災技術や知見、教訓等を活用した国際社会との連携
- 防災産業の国際展開

# 防災庁に求められる組織体制

## 1. 各府省庁等への勧告等

- 事前防災推進の司令塔として、内閣直下に設置するとともに、内閣総理大臣を助ける専任の大臣を置き、各府省庁等に対する平時からの勧告等の権限を付与（関係府省庁等は尊重義務）。
- 外部有識者が産官学民の様々な分野の専門的な見地から、各種施策の提言や施策の実施状況の調査・審議等を定期的・継続的・機動的に行う枠組みを設置。

## 2. 十分な体制等の確保

- 「戦略的な防災計画・対策の企画立案」、「事態対処」、「産官学民連携や防災教育・啓発、防災人材育成・訓練などの地域防災力強化」、「円滑な事務遂行のための総合調整」を並行的・継続的に実施できる体制を整備。
- 防災庁が取り組むべき防災施策の確実な実行のため、各役職レベルで、各府省庁、地方自治体、関連団体、企業等と調整・協働ができる十分な人員体制と関係機関による防災対策の抜本的推進に必要な予算を確保。
- 南海トラフ地震、首都直下地震等の大規模災害を念頭に、地域の実情に応じた防災体制の支援強化、防災庁の業務継続性の観点等も踏まえ、省庁横断で、都道府県を越え、地域の経済圏内の関係者の総力を結集した災害対応を実現するための体制を構築。

## 3. 専門人材の確保・育成

- 防災に関する知識・経験が蓄積・継承されるよう、防災庁のプロパー職員を採用・養成。
- 関係省庁の防災関係部局や民間企業等の関係機関との人事交流を積極的に実施。
- 各分野における専門的な外部人材の業務参画・登用を積極的に実施。
- 地方自治体職員や民間人材も対象とした教育・訓練機能の保有、全国の地方自治体の防災拠点との連携

## 4. 職員が誇りを持ち、持続的に働ける環境づくり

- 必要な処遇改善を図るほか、働き方に配慮した執務環境や生活環境の確保を図る。

防災庁の設置は「出発点」であり、設置後も、定期的な政策の見直しや制度改革を重ね、実効性を高めることが必要